

八筑医発第 27-635 号

平成 28 年 3 月 23 日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光

担当理事 馬田 裕二

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について

豊前市、吉富町、上毛町、築上町の 4 市町及び田川市の医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更につきましては、平成 28 年 4 月診療分及び 7 月診療分より、被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、支払基金福岡支部）へ委託されることが、支払基金福岡支部を含む関係機関及び当該市に所在する医療機関等に対して周知されております。

今般、これに伴い、「乳幼児（子ども）」、「重度障害者（重度障がい者）」及び「ひとり親家庭等」の各医療費助成事業の審査支払事務につきまして、従来、国民健康保険分、被用者保険分ともに福岡県国民健康保険団体連合会へ請求する取扱いとされておりましたが、平成 28 年 5 月提出分及び 8 月提出分より、被用者保険分については、支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなる旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

なお、各医療機関等には、3 月 4 日（金）及び 6 月 6 日（月）の支払関係帳票等の発送に併せて通知されますことを申し添えます。

記

【平成 28 年 4 月診療分から委託する市町村】

豊前市、吉富町、上毛町、築上町（3 月 4 日（金）通知）

…被用者保険分について、平成 28 年 5 月提出分より支払基金福岡支部へ請求

【平成 28 年 7 月診療分から委託する市町村】

田川市（6 月 6 日（月）通知）

…被用者保険分について、平成 28 年 8 月提出分より支払基金福岡支部へ請求